

下藤根遺跡出土土師器の再検討

—— 東北地方北部における位置付けを中心に ——

利 部 修

1 はじめに

秋田県の古墳時代土師器に関わる調査は、集落と土壌墓については僅かに知られるもののこの時代を象徴する墳墓は今のところ皆無で、該期土師器をめぐる歴史像の実態は極めて臆にしか知られていないのが現状である。これは発掘調査の少ない事に多くは起因するが、汎日本的な視野からは、古墳時代の土師器や須恵器と後北式・北大式等の続縄文式土器が、分布の上で混在する地方色をもつ地域である事と無関係ではない。

県内の古墳時代およびこれと併行する時代の具体的な調査例を示すと、集落では5世紀で埋没家屋と推定されている男鹿市小谷地遺跡^(註1)や、同時期で須恵器高坏が出土している横手市オホ^(註2)ン清水B遺跡、5～6世紀と考えられ北大式土器との関連で注目される西目町宮崎遺跡^(註3)がある。また土壌墓では、6世紀で須恵器蓋坏のセットや北方系の鉄製刀子を出土した横手市田久保下^(註4)遺跡があり、この他明確な土師器は出土していないが、4～5世紀と考えられる後北式土器を主体的に出土した能代市寒川Ⅱ遺跡^(註5)がある。このように、主体となる土師器を中心にして、4～6世紀に互る当該地域の古墳時代を模索することが可能になってきたのである。

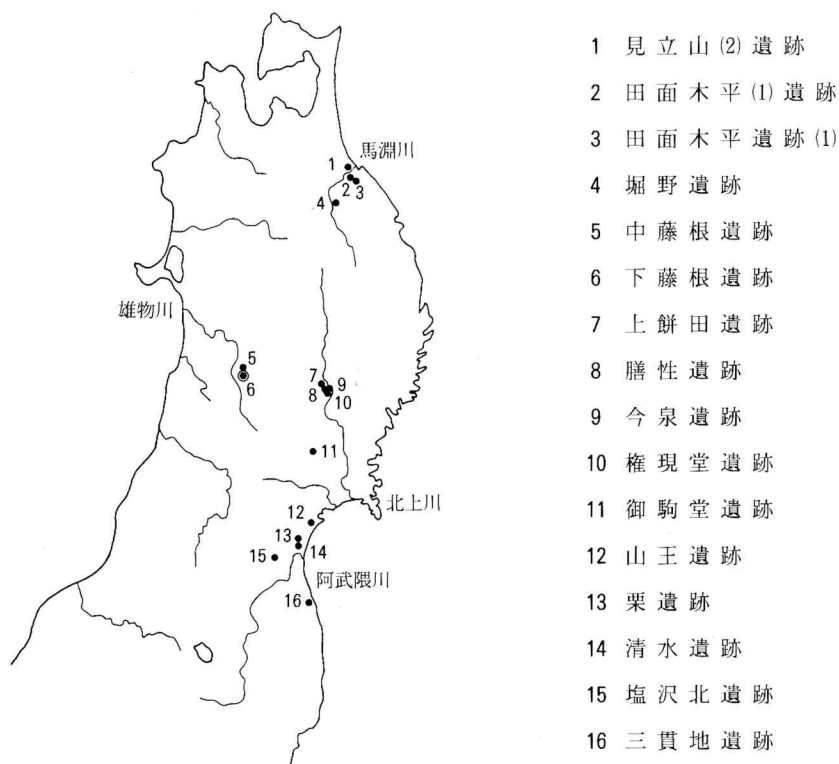
一方、奈良時代律令制度への移行期として重要な意味をもつ7世紀については、平鹿町中藤根遺跡^(註6)がある。この遺跡は、本論で古墳時代として扱う下藤根遺跡と共に、秋田県の古代集落跡解明にとっての魁的な調査であり、研究史上でも重要な位置を占める遺跡である。しかしながら、中藤根遺跡では古墳時代の資料そのものが少なく、下藤根遺跡では奈良時代以降とする当時の研究段階を基にした年代の想定から、7世紀は長くまとまった資料の欠如している時期として認識されてきたのである。下藤根遺跡のこの年代は、東北地方北部の櫻井清彦氏による土師器第一型式^(註7)（以下櫻井第一型式と表記）^(註8)の設定以来、古墳時代および奈良時代土師器の一部が、この型式に一括されてきた研究史と表裏一体を為すもので、氏家和典氏による国分寺下^(註9)層式に立脚した当時としては当然の帰結である。

しかし近年は、東北地方北部における発掘調査事例の増加に伴って、櫻井第一型式の内容が吟味され、古墳時代から歴史時代に互る土師器の段階設定が活発に論じられるようになってきている。そして同時に、櫻井第一型式と東北地方南部の栗罎式や国分寺下層式との接触・融合に絡んだ問題を、研究組上に改めて提起しているように思われる。本論ではこのような土師器研究の動向を受けて、下藤根遺跡第Ⅰ期の土器群について検討を試みるが、特にこれら土器群の年代の把握と東北地方北部における位置付けについて論じたいと思う。

2 下藤根第Ⅰ期の土器

(1) 下藤根遺跡と第Ⅰ期の土器

下藤根遺跡は、秋田県平鹿郡平鹿町中吉田に所在する。ここは秋田県の南東部を占める横手盆地のほぼ中央に当り、北東に位置する横手市街地からは約7kmの地点にある(第1図)。発掘調査は当地区の圃場整備事業に伴う事前調査で、1975年7月に秋田県教育委員会が実施したものである。ここは古代の竪穴住居跡が8軒検出された集落遺跡で、翌年刊行された報告書によると、住居跡について出土遺物・規模・形状・内部施設などの検討から3つに分類している。



第1図 東北地方における本文関連主要遺跡の位置

そして、これを時間差として捉え第Ⅰ期から第Ⅲ期までの変遷として示し、奈良時代中頃から平安時代前半までの各時代に当る、と結んでいる。

報告書での時期区分は、いくつもの要素を含んだ住居跡の総体を第Ⅰ期（奈良時代）から第Ⅲ期（平安時代）までの総合的な解釈として下されたものであるが、本論では土器に焦点を当てたものでこれら第Ⅰ期の遺物に限定するが、調査者の土器分類上の意図を順守する事から同じ分類用語で述べる事にし、住居跡の構造等については言及しない。ここで問題にする遺物には、住居跡の第1・7・8号が該当し、以下それら出土遺物の概略を説明しておきたい。

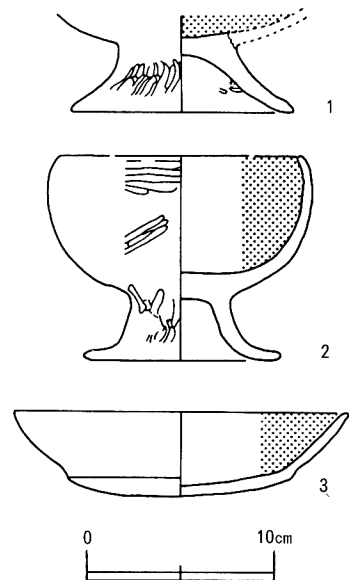
第1号住居跡からは、土師器の坏・高坏・壺・甗・大小の甕と紡錘車が出土している。報告書では、このうち甕と高坏は共に7個体が図示され、住居跡に伴うものに一部覆土中のものが含まれている。第7号住居跡からは、土師器の坏・埴・高坏・壺・甕と坏とした須恵器が出土している。ここでは、図示できている11点中1点の甕を除くと、他はすべて住居跡に伴うものである。第8号住居跡からは、土師器の坏・高坏・甗・甕と紡錘車・砥石が出土している。ここでは、坏・高坏と甕の一部が共伴し、やはり覆土中のものも含まれている。

以上のように、検出状況から見た第Ⅰ期の遺物では、住居跡で共伴するものの他にそうでないものも共に論じられているため、第Ⅰ期土器の下限年代に曖昧さを残す要因ともなっている。

（2） 第Ⅰ期土器の検討

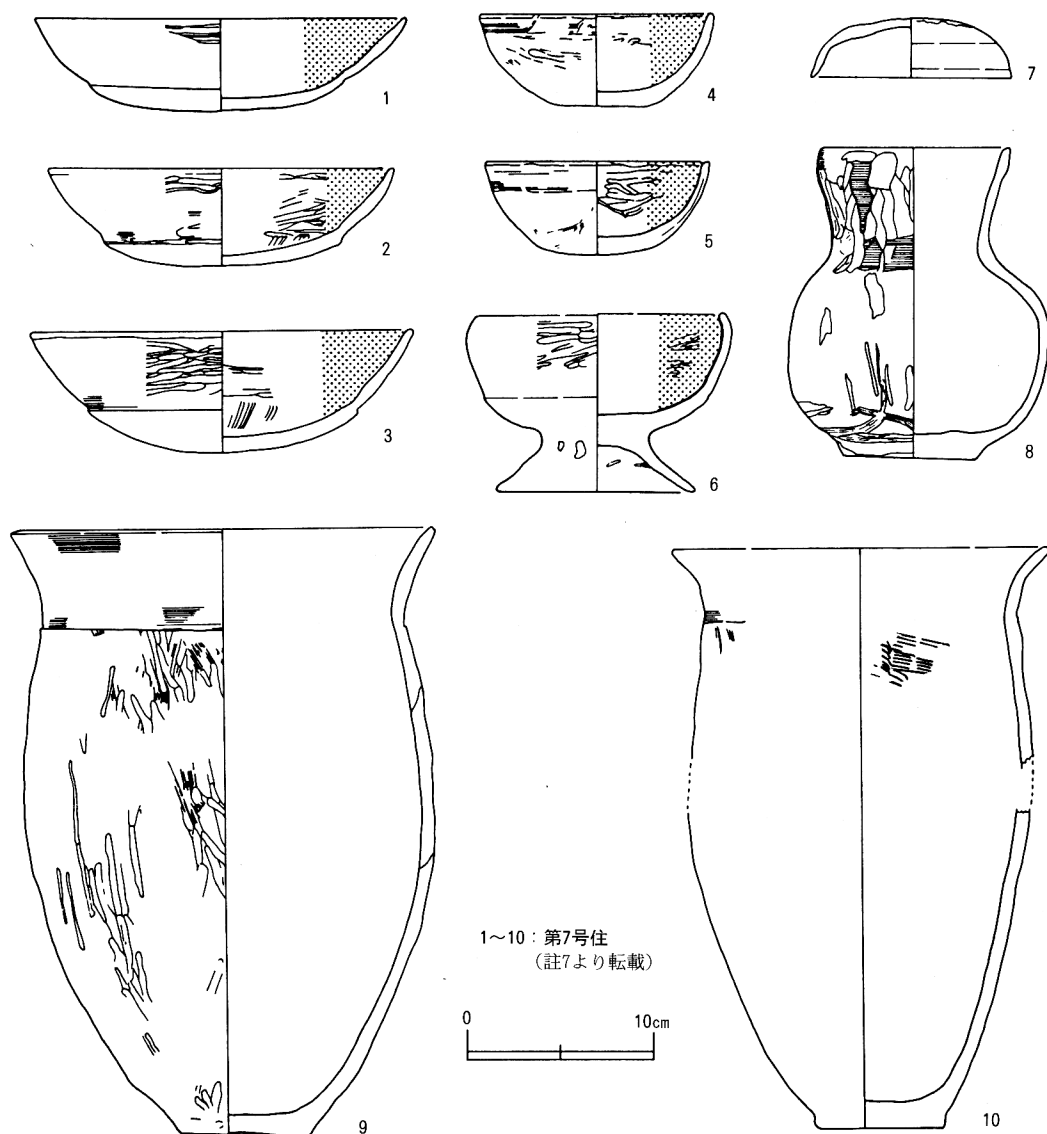
次に第1・7・8住居跡の先後関係を、住居跡に伴う土器から考察してみたい。ここでは供膳具を対象とするが、第1号住居跡の高坏（第4図-1）、^(註10)第7号住居跡の坏（第3図-2）・高坏（同6）、第8号住居跡の坏（第2図-3）・高坏（同2）は比較資料として重要と思われるので、これらを基に共伴土器の多い第7号住居跡を中心に据えて検討してみる。

第7号住居跡の高坏6と第1号住居跡の高坏1は、脚部の形態は異なるものの内黒の坏部では、下方1/3に稜をもつもので、そこから外反もしくは直線的に外傾し口縁端部で内弯する特徴をもつ形態で類似している。そして、内外ヘラミガキの調整においても、内面底部が放射状になるなどの共通点がある。また、第1号住居跡出土高坏の脚部は（第2図-1）、第7号住居跡の高坏脚部に形態が類似し調整も内外面ヘラミガキであるが、さらに内面は裾部にヨコナデの痕跡を留めながら横方向のヘラミガキを施す類似性がある。このように、第1号住居跡と第7号住居跡に伴う



1: 第1号住 (註7より転載)
2・3: 第8号住 (")

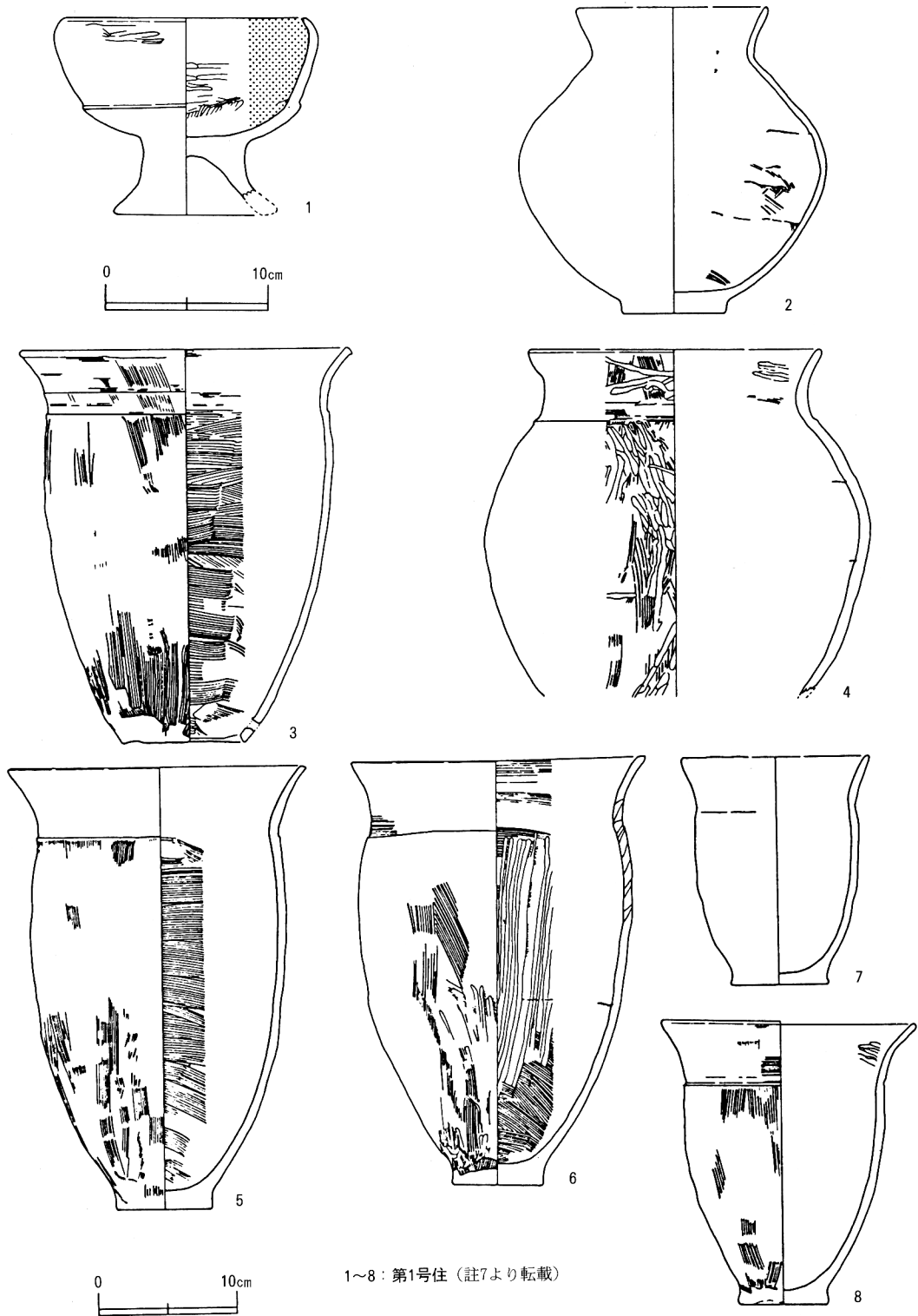
第2図 下藤根遺跡出土土器 (1)



第3図 下藤根遺跡出土土器(2)

遺物は、第7号住居跡の高坏に共通する2つの要素から同時期の範疇と考えることができるが、この事は報告書における評価と同じである。

一方、第7号住居跡と第8号住居跡の坏と高坏(第2図-3・2)の比較ではどうであろうか。坏は、形態・調整手法において共通しているが、第8号住居跡の方が小振りで、稜や内面の屈折部が弱くなったり口縁部の内弯度が少なくなったりするなど、形骸化している特徴がある。また、第8号住居跡の高坏においては、坏部の稜が無く底部から口縁部にかけて弧状を成したり、脚の接地部が広く接する「ハ」の字形を呈するなど著しい形態の相違がある。また、



第4図 下藤根遺跡出土土器 (3)

調整手法では内黒で内外面ヘラミガキの共通点はあるものの、内面坏部上半から底面にかけては円を描くような長いヘラミガキを施し、第7号住居跡の放射状ヘラミガキとは異なっている。したがって、現段階では第8号住居跡の方が第7号住居跡よりも後出と判断される。

このように、第1・7・8号住居跡出土土器の比較検討から、第8号を除く第1・7号住居跡の各共伴土器はほぼ同時期とする結論を得たが、この事は既に第Ⅰ期の土器群として同じ時期に括ってある報告書による判断と同じである。以上の結果を踏まえた上で、両住居跡の土器の内、器形の大略が分かり共伴土器と判断されたものを抽出したのが、第3・4図の土器である。これらの土器は、各器種の構成と坏・甕の多様性に特色をもつ、極めて良好なまとまりを成す一群と捉えることができる。したがって、これらの土器群を改めて下藤根Ⅰ期土器群と呼称する事にしたい。

3 下藤根Ⅰ期土器群の年代

(1) 研究史

下藤根Ⅰ期土器群に関わる年代は、上限を奈良時代中頃とした報告文以降二・三の見解が示されているので、それらの検討から始める事にしたい。

1977年小松正夫氏は、「秋田県の土師器について」の中で秋田県の土師器坏をⅠ類からⅥ類まで分類し、秋田城跡の年代や須恵器坏との関連から土師器坏の大まかな変遷を詳細に論じている。^(註12)そこでは、土師器高坏や甕についても特徴を述べ紹介しているが、これら坏・高坏・甕や須恵器坏の中に下藤根遺跡の土器も取挙げられている。

下藤根遺跡の土師器坏は、秋田城跡の築地築成段階のものと共に氏の土師器坏Ⅲ類に含まれる。そしてこの秋田城跡の資料は、後身と考えられた秋田城を考慮して出羽柵創建期の天平5(733)年を、大きく降らない時期とした。すなわち、下藤根遺跡の坏を含むⅢ類は、秋田城跡の坏Ⅲ類と同じ出土状況を示したⅣ類そして同城跡出土の須恵器坏も含んで、8世紀前葉から中葉にかけての時期と想定した。そして、このⅢ類に含まれる秋田城跡と下藤根遺跡の坏は、形態的に類似する型式分類で同類となっている。

次に、下藤根遺跡の須恵器については、秋田城跡から類似する土器が出土しているとした上で、秋田県内でも比較的古い様相を示すものとして位置付けている。しかし、秋田県増田町狹半内出土のカエリをもつ蓋と有台坏のセット資料との比較では、下藤根遺跡のものを後出と評価しており、この事は土師器坏Ⅲ類と共伴するという記述からしても、下藤根遺跡の須恵器は奈良時代の域を出るものではなかった。

1983年遠藤勝博・相原康二の両氏は、「岩手県南部(北上川中流域)における所謂第一型式

の土師器・前期土師器の内容について」の中で、岩手県南部の土師器を第1群土器から第7-a・b群土器まで区分して、その編年的位置付けを明らかにした。この中で、下藤根遺跡の土器についても第1・7・8号住居跡出土土器群として述べ、両氏の第7-a群土器に併行するものと見做した。この論文で両氏は、東北地方南部を中心とする氏家編年・東北地方北部を中心とする櫻井編年・岩手県地方を中心とする草間俊一氏による編年と3者の併行関係を論じ、年代については特に第6群土器を栗囲式に当て、それを伊藤玄三氏の末期古墳に関する年代観より8世紀前葉から中葉前後までと推定している。そして後続する第7-a群土器は、第7-b群土器を国分寺下層式に併行させた8世紀後半の年代観と、第6群土器の年代から8世紀中頃を想定した。下藤根遺跡の土器群に与えられたこの年代は、小松氏の年代観よりやや後出であるもののほぼ近い時期となっている。

1985年船木義勝氏は、『弘田柵跡Ⅰ』の「第Ⅵ章 考察」の中で横手盆地の古代土器について触れている。ここでは、下藤根遺跡の報告に追従する形で同遺跡第Ⅰ期から第Ⅲ期の土器について述べ、第Ⅰ期を8世紀中葉、第Ⅱ期を9世紀前葉、第Ⅲ期を9世紀代に収まる範囲として位置付けている。氏は第Ⅰ期の明確な基準を示していないが、特に横手盆地の須恵器窯跡を操業段階ごとに区分しており、須恵器の年代を考慮に入れて第Ⅰ期を8世紀中葉に限定したものである。

1992年筆者は、『古墳時代の竈を考える』の中で下藤根遺跡の資料を紹介し、報告書で第Ⅰ期として扱った第1・7・8号住居跡出土のまとまりある遺物に対して、7世紀後半の時期を与えた事がある。ここでは年代の理由を述べていないが、下藤根遺跡第Ⅰ期における甗の形態が、東北地方南部の栗囲式や関東地方の鬼高式のものと同様と類似する点や、同Ⅰ期の須恵器を古墳時代の所産とする考えに拠ったもので、漠然とした年代観をもっていた。

以上のように、下藤根Ⅰ期土器群の年代は、1975年の調査時以来80年代を通じて長く奈良時代が指向されて来たのに対して、90年代では古墳時代に目が向けられるようになって来たのである。

(2) 年代考定

東北地方において古代の土師器の年代を推定するには、城柵官衙遺跡に関わる歴史事象や木簡などの紀年銘資料を手掛かりにする方法がある。しかし、これらの欠落している地域や時代においては、土師器や須恵器の変遷に基づく相対編年に頼らざるを得ない。ところが、古墳時代の東北地方北部では前者の例は認められず、かつ須恵器の出土も僅少であるため、土師器編年に重点が置かれる結果となっている。しかし、本論で問題にしたい7世紀代土師器については、1980年代に様々な形で提示された編年は有るものの、各研究者間の年代にかなりの齟齬を生じているのが現状である。したがって、ここでは下藤根Ⅰ期土器群と同時期で、広い範囲に

互り共通した特徴をもつ須恵器に焦点を当て、同Ⅰ期土器群の年代を推定する事にしたい。

報告書によれば、下藤根遺跡の須恵器は、口径10.6cm・器高3.1cmで半分程を欠損した無蓋の坏と見做され、丸底で体部もかなり丸味をもち、切り離し部分との境には粘土が残るとして
いる。しかしながらこの須恵器は、底部が丸味をもち口縁部が短く直立気味になる器形や、口径が10cmに近い数値で小振りになっている特徴からすれば、坏よりもむしろ古墳時代に特有な有蓋坏の蓋の形態として捉える方が自然である。^(註20) しかも、成形後のロクロ切り離しの後に、再調整のヘラケズリを施さない特徴は、その中でも最終段階に位置付けられるものである。

この有蓋坏の形態は、西弘海氏が「御堂ヶ池群集墳出土土器の編年」の中^(註21)で有蓋坏の変遷を第Ⅰ期から第Ⅳ期としたものの内、第Ⅳ期に該当するものである。氏の第Ⅳ期の特徴は、坏身における口縁部立上がりの矮小化と蓋も含んだ小型化であり、ヘラケズリされずにヘラ切りで仕上げられている点であった。さらに氏は、「陶邑古窯址群においては、蓋杯の終末（TK-217型式の時期）に至るまで、回転ヘラ切りで仕上げられたものは見られない。」として、第Ⅳ期を古墳時代に特有な有蓋坏の終末期として捉え、630～40年頃の年代を推定した。^(註22) 以上の諸要素が、下藤根遺跡の須恵器を有蓋坏の最終段階に位置付ける理由である。

また西氏は、有蓋坏を飛鳥・藤原京地域における食器類の変遷で杯Hとして示し、その終末を飛鳥5期編年の第Ⅱ期として位置付けた。^(註23) そして、その年代は一般に7世紀第2四半期に考えられており、吹田34号窯を検討した藤原学氏の畿内における年代もそれを支持している。^(註24) また、陶邑窯跡の編年に対比すればⅡ型式6段階となり、この年代は中村浩氏によりほぼ7世紀中にかかる時期に考えられている。^(註25) 一方、地方窯における代表的な窯跡には湖西古窯跡群があり、後藤建一氏は窯跡出土資料を基にして第Ⅰ期から第Ⅵ期までの時期区分を行い、さらに各時期を細かく型式設定している。^(註26) ここでは、飛鳥第Ⅱ期を湖西第Ⅲ期第1小期に併行させているが、この年代については、前期難波宮の造営開始を推定した上限年代と、飛鳥水落遺跡の石組堆積層出土土器と水落遺構の存続期間による下限年代から645～660年頃を想定している。^(註27) そしてこの年代は、古墳の終末の視点から検討を加えた白石太一郎氏の年代観と、ほぼ一致するものとなっている。^(註28)

以上のように、有蓋坏の最終段階の年代は畿内と地方とで若干の齟齬を生じているのが現状である。しかし、この段階の須恵器に「駅」制の存在を示すと思われる木簡が共伴したとする事例や、飛鳥水落遺跡の資料からすれば、下藤根遺跡の須恵器年代を後藤編年の第Ⅲ期第1小期に対比させるのが最も妥当と考えられる。したがって、一部においてこの須恵器と共伴している下藤根Ⅰ期土器群の年代は、7世紀の中葉に想定できるであろう。^(註29)

4 坏の分類と系譜

(1) 坏の分類

前項では、須恵器の年代を基に下藤根Ⅰ期土器群の時期を想定してきた。以下では、この時期を拠り所にして下藤根Ⅰ期土器群の系譜について見ていくが、ここでは型式変化の最も把握し易い坏に限定し、その前提となる分類を行う事から始める。下藤根Ⅰ期土器群には共伴する3個体の坏が含まれているが、分類に先立って個々の観察を通じた特徴を、報告書を参考にしてまとめておきたい。

第3図-1(①) 法量は、口径19.5cm・器高4.8cmである。内面は黒色処理され、調整は内外面でヘラミガキを施す。ヘラミガキは口縁部の内外面で横方向、内面底部では放射状である。形態は丸底でやや浅く、器高の下方1/3内面に稜をもつ。口縁部は、そこから内弯して口唇部に至る。

同-2(②) 法量は、口径18.2cm・器高5.0cmである。内面は黒色処理され、調整は内外面でヘラミガキを施す。ヘラミガキは口縁部の内外面で横方向、内面底部では放射状である。形態は丸底で浅く、器高1/4外面に稜をもつ。口縁部はそこから外反した後、内弯して口唇部に至る。

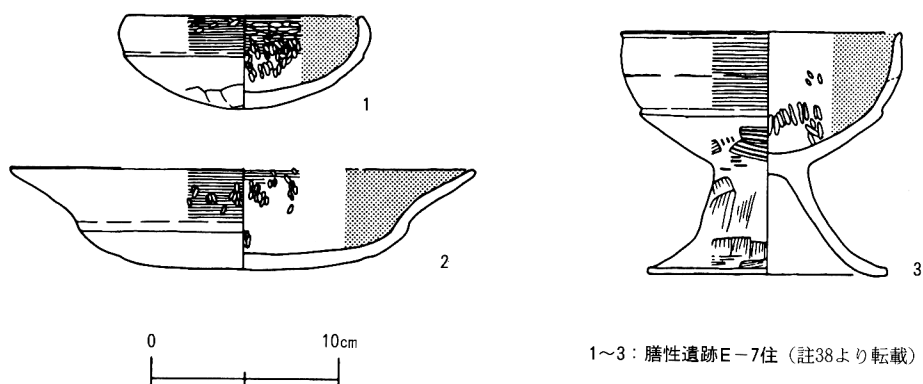
同-3(③) 法量は、口径20.2cm・器高6.2cmである。内面は黒色処理され、調整は内外面でヘラミガキを施す。ヘラミガキは口縁部の内外面で横方向、内面底部では放射状である。形態は丸底で深く、器高の1/2以下の外面に稜をもつ。口縁部は、そこから内弯気味に口唇部に至る。ただし、口縁部内面の輪郭は、下半が内側に膨らんで上半で内弯している。

このように、①～③の坏は内面が黒色処理された大振りの器で、内外面に同じようなヘラミガキの調整をもつ共通した特徴がある。したがって、①～③を形態の違いからそれぞれ下藤根坏a～c類に分類するが、個々には上述の特徴も兼ね備えているものとする。

(2) 東北地方7世紀前半の土師器

ここでは、下藤根坏a～c類の系譜を探る上で避けられない東北地方、特に北部における7世紀前半の供膳具について考察してみたい。東北地方北部でも殊にその南域を占める盛岡市以南は、東南北部の栗囲式を中心とする分布域と接するため、その影響が強く認められるようであり、これらの地域に注目して土器の検討を行う。

栗囲式は氏家氏による型式設定以来、7世紀前半中心の清水Ⅳ群土器・7世紀中から後葉中心の同Ⅴ群土器、栗遺跡の7世紀初頭以降としたⅠ～Ⅲb期土器群等と、郡山遺跡や御駒堂遺跡の資料を通じて、およそ7世紀から8世紀初頭に考えられている^(註33)。しかし、先行する住社式^(註34)に関わる上限や御駒堂Ⅰ群土器の型式学的な位置付けに伴う下限などの問題、東北地方北部の



1～3：膳性遺跡E-7住（註38より転載）

第5図 岩手県・膳性遺跡出土土器

(註35)

資料を栗圀式の範疇に含める見解など、型式内容に不確定な要素を含んでいる。そして、これらの事を考慮した形で、栗遺跡19号住居跡、同12号住居跡、清水遺跡42号住居跡、塩沢北遺跡1号住居跡と出土土器の変遷順を示した古川一明・白鳥良一両氏の見解があり、最も古い段階の栗圀式として栗遺跡19号住居跡土器群を提示してある（第6図-17）。

(註36)

(註37)

以上の現状を踏まえて、年代を推定するのに良好な資料と考えられる、膳性遺跡E-7住居址の資料を基に進めていきたい。

(註38)

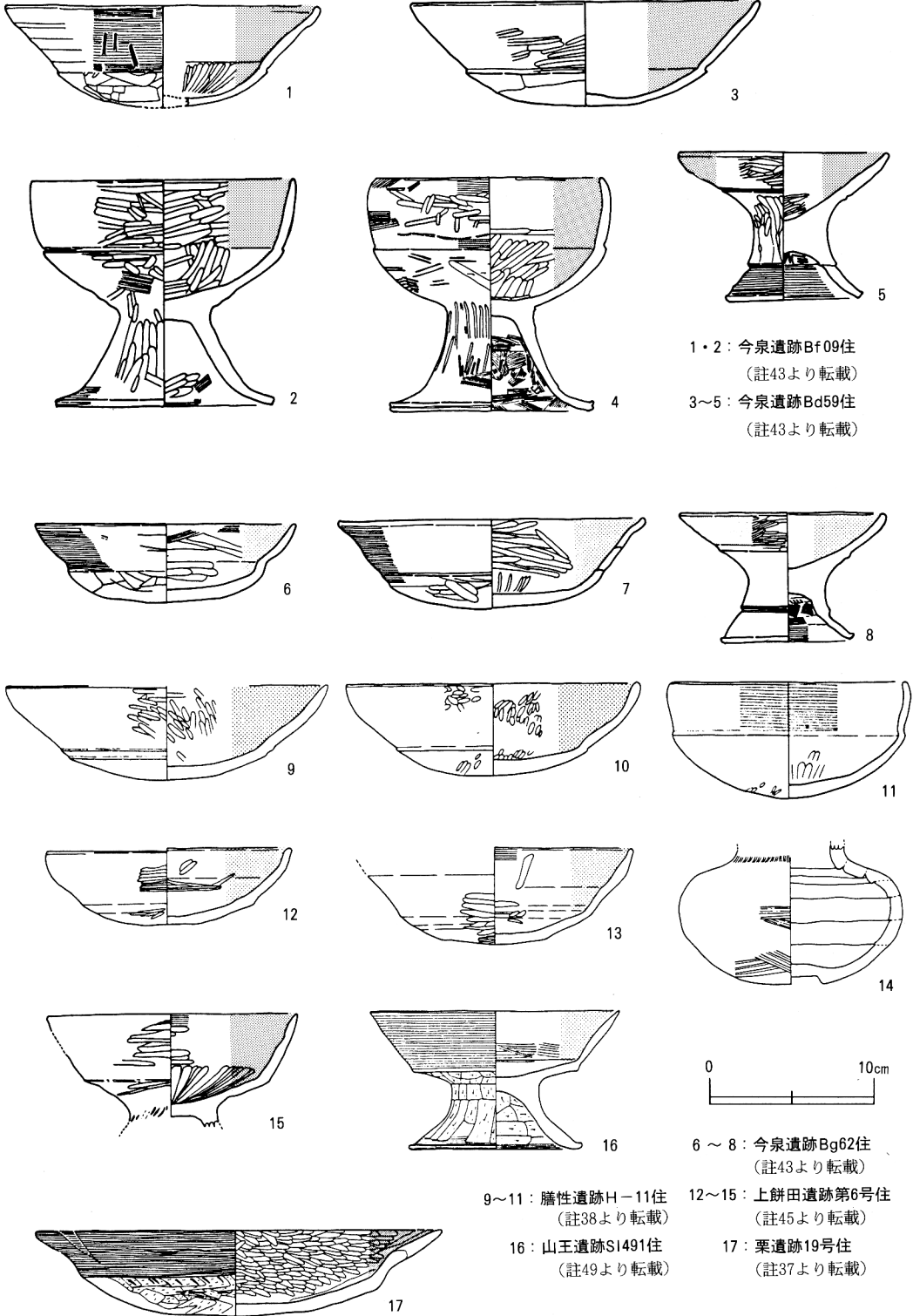
膳性遺跡E-7住居址の坏（第5図-1・2）と高坏（同-3）は共伴遺物である。1は丸底から口唇部にかけて連続的に内弯するもので、口縁部と底部の境には僅かに稜が付く。この坏は、東北地方においては稀な器形であり、関東地方鬼高期における関東系の土器と考えられる。これと形態の類似している例は、埼玉県東松山市舞台遺跡の5号住居址から出土しており（第7図-4）、そこでは比企型坏や関東産の須恵器を共伴している。この比企型坏は（同-1～3）、水口由紀子氏による変遷ではⅢ段階第2小期に当るが、そこでは共伴する須恵器から3つの小期に分けたⅢ段階を、6世紀末～7世紀初頭に推定している。したがって、膳性遺跡の1には、7世紀初頭頃の時期を考えておきたい。

(註39)

(註40)

同じく高坏（第5図-3）についてはどうであろうか。この高坏の形態は、後述する今泉遺跡のB f 09・B d 59住居址のもの（第6図-2・4）と全体的に類似している。B d 59住居址では、まったく異なった形態をもつ在地性の強い高坏（同-5）が共伴しており、この事からすれば、3は東北地方北部以外の土師器の系譜をもつか須恵器などの影響を受けた器形の可能性がある。この観点から比較したい資料に、やはり埼玉県東松山市冢塚古墳出土の須恵器高坏（第7図-21）がある。この比較では、脚部に透しのない事や坏部の深さに対する脚部の高さが足りない相違点はあるものの、坏部全体の形態が類似している他、坏部中央に稜をもつ点、口唇部が短く外傾する点、脚端部がコ状を呈する点、脚裾部の径が口径に対して一回り短い点等が酷似している。したがって、高坏の3は須恵器の影響を強く受けていると判断さ

(註41)



第6図 岩手・宮城県における7世紀前半の土器

れ、冑塚古墳出土高杯の年代に近いと考えられる。そして、冑塚古墳出土の須恵器には7世紀初頭の年代が想定されており、膳性遺跡の高杯にも7世紀初頭頃の時期を考えておきたい。^(註42)

一方、杯の2についてはどうであろう。この杯は丸底の外反する形態で、全体的には浅く口径の大きい特徴をもっている。この器形は、直接年代を推定する資料に欠けるが、先に古川・白鳥両氏が栗罎式の最も古い段階として取挙げた栗遺跡19号住居跡出土のもの（第6図-17）と類似しており、栗罎式と言っても良い杯である。この杯は、前述してきた杯・高杯と共伴する事から、時期を7世紀初頭頃に考えることができる。この事は同時に、栗遺跡19号住居跡出土の栗罎式初期段階を7世紀初頭頃に位置付ける事でもある。

次に、膳性遺跡E-7住居跡から導かれた年代を基にして、今泉遺跡から出土した土器の年代を考えてみたい。

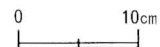
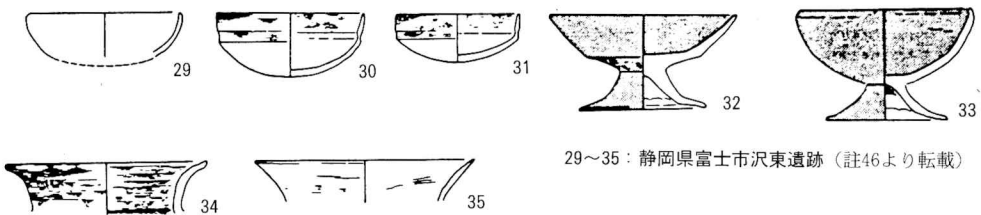
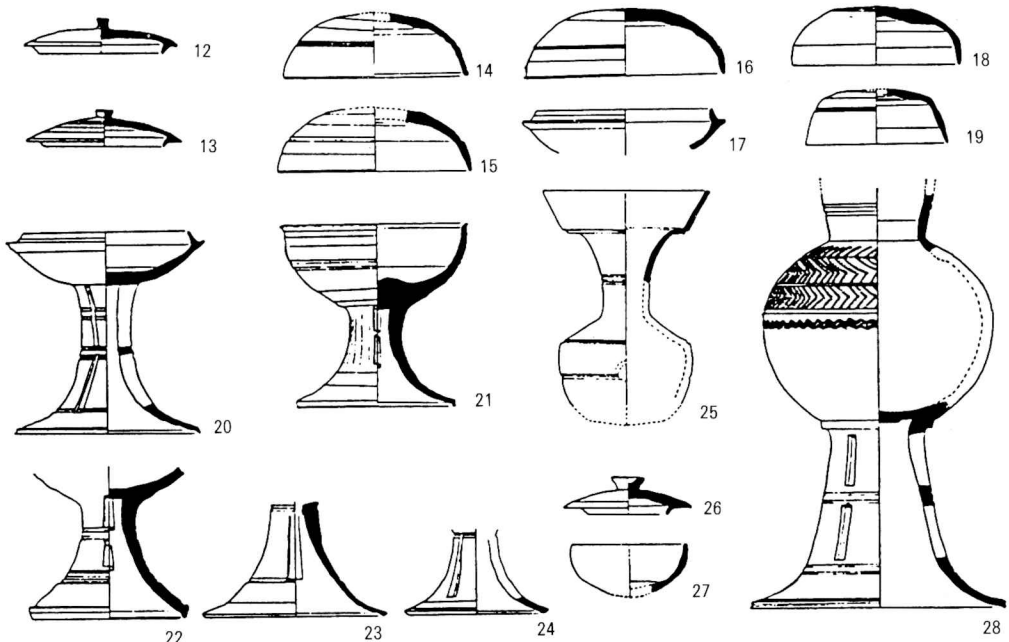
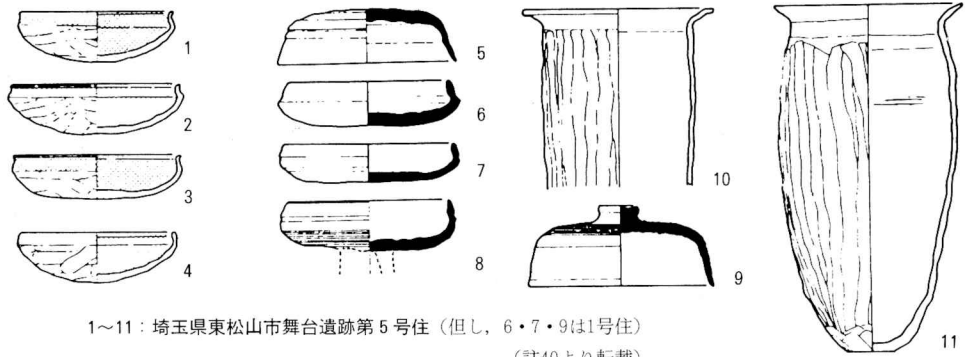
B f 09とB d 59堅穴住居跡からは、第6図の1・2と3～5がそれぞれ共伴して出土している。^(註43) 2と4の高杯は、膳性遺跡E-7住居跡出土高杯との比較で述べたように全体的に類似した形態を示すが、異なる点は口縁部の特に口唇部に近い部分の形状である。膳性遺跡の高杯が短く外傾するのに対して、2は直線的であり4は短く内湾している違いである。このような点から、2・4は膳性遺跡のものよりも後出と考えられるが、それ程かけ離れてた時期とは思わねず、7世紀前葉に収まるものと考えられる。

またB f 09・B d 59の両堅穴住居跡では、丸底で器高の1/2以下に稜をもち、そこから一旦外反して口唇部付近で短く内湾する特徴のある杯が出土している（第6図-1・3）。そしてB d 59からは、杯部が漏斗状で脚部では裾部と柱部が高い位置で画され、脚上部が極端に厚い特徴をもつ在地性の強い高杯が出土している。これらの土器は、時期を想定した2・4の高杯と共伴する事から同じ時期が考えられる。

B g 62堅穴住居跡の高杯（第6図-8）は、B d 59の5と類似している。これらを比較すると、B g 62の高杯は、底がやや浅くなり脚上部がやや厚みを減じる事から、7世紀前葉の新しい段階から7世紀の第2四半期に収まる時期と推定される。これより、共伴している杯（同一6・7）も同様の時期が考えられる。

次に、年代の推定できる資料として、膳性遺跡のH-11住居跡出土土器^(註44)（第6図-9～11）と上餅田遺跡の第6号住居跡出土土器^(註45)（同一12～15）を取挙げてみる。

膳性遺跡の杯11は、丸底で器高の約1/2に稜をもち、口縁部はそこから直立するが上位で内湾する形態である。これは東北地方では稀な器形で、鬼高期関東系の杯と考えられるものである。これと形態の類似しているものは、静岡県富士市沢東遺跡にあり（第7図-30）、山本恵一氏は「土採り工事中に発見された石組炉から一括して出土したものであり、一括資料として捉えることができるものである。」とした上で、和泉式併行期の要素から6世紀前半に比定し



第7図 東北地方以外の年代推定資料

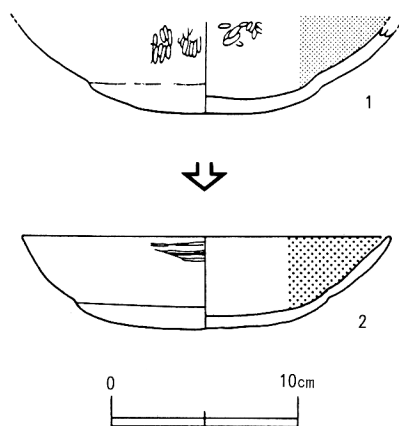
(註46)
 ている。しかし、沢東遺跡の30は、なたぎり遺跡出土土器を層位と型式から検討した長谷川厚
 (註47)
 氏の見解に当嵌めると、須恵器坏蓋の形態を模倣した器形の坏A 1系列のうちd段階に位置付
 けられるものである。その年代は、同じ段階の比企型坏の水口編年や有段口縁坏における田中
 広明氏の年代観から、6世紀末～7世紀初頭の時期が考えられる。^(註48)したがって、11の坏は600
 年前後の可能性があるものの、ここでは今泉遺跡の坏と類似している他の坏の存在も考慮に入
 れて、11を含むこれらの坏を7世紀前葉に想定しておきたい。

上餅田遺跡の高坏15は、脚部が欠損しているものの「ハ」の字状の形態と思われる。この坏
 の坏部は、底部と口縁部の境が角張り、口縁部はそこから直線的に外傾する特徴を有している。
 これと比較的類似するものに、山王遺跡S I 491堅穴住居跡床出土の高坏（第6図-16）を挙
 げることができる。^(註49)この高坏は、胴部下半に最大径をもつ下膨れの長胴甕と共伴し、栗圀式期
 の古い段階と考えられる。ここでは、覆土から出土した高坏・蓋・甕など時間的なまとまりを
 示すと思われる須恵器がおおよそ7世紀前半頃に考えられていることから、住居跡出土の栗圀式期
 土師器の年代とも整合している。また上餅田遺跡の15は、長い首をもつ壺（第6図-14）と共
 伴している。この壺の底面に凹部をもつ点は、6世紀以前の古い特徴である事はすでに先学の
 指摘があり、これが継承されている可能性がある。これらのことから、12～15の共伴する土器は
 7世紀前葉の時期が考えられる。

以上のように、いくつかの例から7世紀前半と思われる土師器について、その年代を想定す
 る作業を行ってきた。この事は、下藤根Ⅰ期土器群の系譜を考察する上での基礎作業であり、
 前提となるものである。

（3） 下藤根坏 a～c 類の系譜

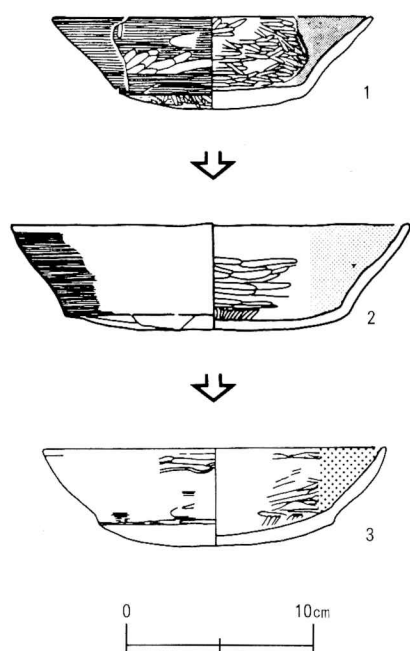
以下では下藤根坏 a～c 類について論じるが、特
 に形態の漸移的な変化に注目して、これらの器形を
 有する坏が成立する状況を系統的に整理したいと考
 えている。ところが、漸移的な変化を捉えるには固
 定した要素（A）と変化する要素（B）の二局面が
 必要であり、この変化する要素がはたして系統を同
 じくする個体間の変化として適性であるのか、とい
 う問題がある。しかし、この事の証明は至難の業で
 その点恣意的にならざるを得ず、僅かに土器の時間
 差をもって補填する演繹の妥当性に依拠した展開を
 図りたいと考えている。また、形態変化を特に重要
 視しているのは、土器製作技法上の成形と調整の過



1：膳性遺跡H-11住（註38より転載）

2：下藤根遺跡第7号住（註7 “ ”）

第8図 下藤根坏 a 類の系譜

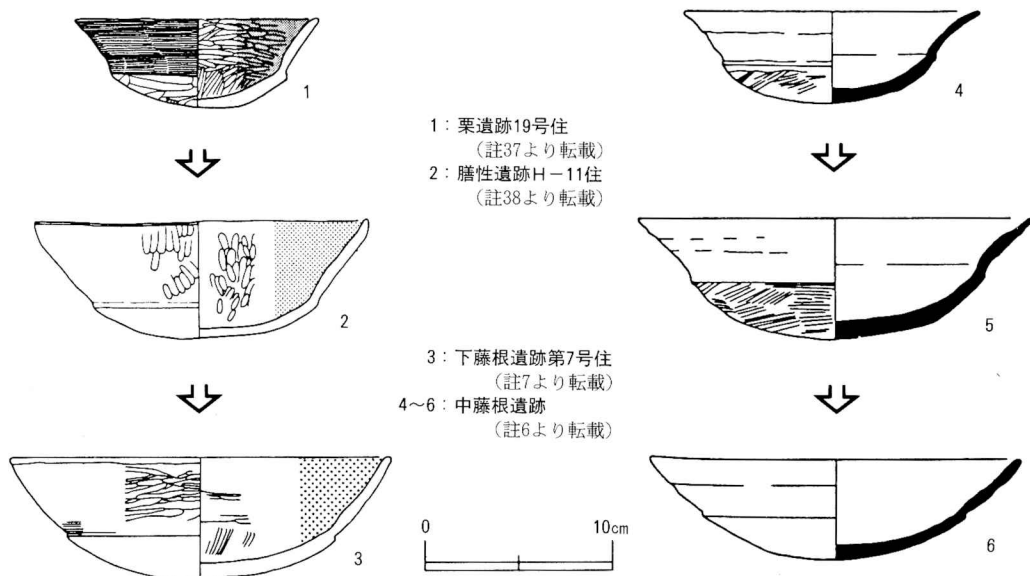


- 1: 栗遺跡19号住 (註37より転載)
 2: 今泉遺跡Bg62住 (註43 ")
 3: 下藤根遺跡第7号住 (註7 ")

第9図 下藤根杯 b 類の系譜

て、土器の変遷から①→②の変化が辿れる。

b 類の系列では、栗遺跡19号住居跡の杯 (第9図-1…ア) → 7世紀前葉から第2四半期と



- 1: 栗遺跡19号住
 (註37より転載)
 2: 膳性遺跡H-11住
 (註38より転載)
 3: 下藤根遺跡第7号住
 (註7より転載)
 4~6: 中藤根遺跡
 (註6より転載)

第10図 下藤根杯 c 類の系譜

程の中で、意図する形はこの成形段階で概ね決定される^(註50)という思考に基づくものである。つまり、形態変化による系統性は、製作技法と直結している形態から派生した変化形態の連続、と考えたいのである。

以上を基本において、7世紀中葉と推定した下藤根杯 a～c 類と、前項で推定した各遺跡出土の杯を用いて a～c 類の系統性を論じる。

a 類の系列では、7世紀前葉と推定した膳性遺跡H-11出土土器 (第6図-11) と共伴する杯 (第8図-1…ア) → 下藤根杯 a 類 (同-2…イ) の変遷が考えられる。固定した要素としたAでは、器高1/2以下の内面に稜をもちそれに対応する外面に凹部をもつ点や、丸底でやや浅めの底部である点が共通している。また変化する要素としたBにおいては、口縁部の形態に注目すると、アでは稜から口縁部まで強い曲線で内弯する形態 (①)、イでは稜から口唇部まで弱い曲線で内弯する形態 (②)、と観察することができる。したがって、土器の変遷から①→②の変化が辿れる。

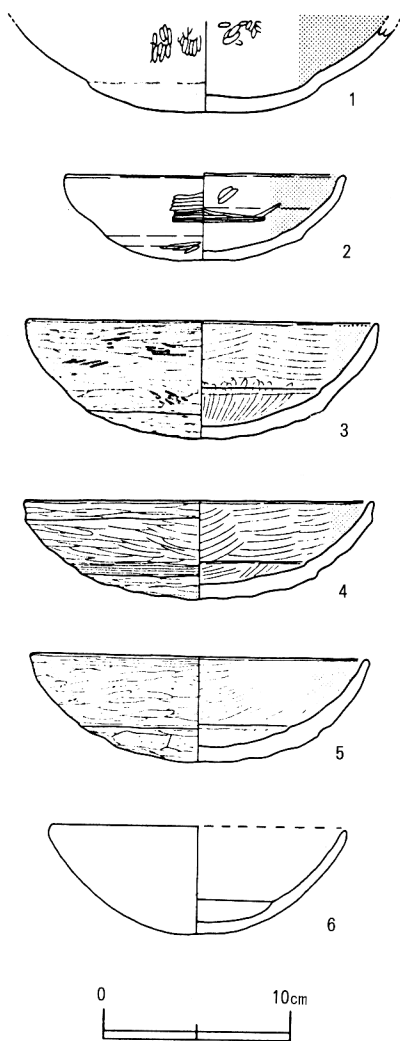
推定した今泉遺跡B g62堅穴住居跡の土器（第6図-6～8）と共伴する坏（第9図-2…イ）→下藤根坏b類（同-3…ウ）の変遷が考えられる。Aでは、外面に鈍角的な稜をもつ点や、平底風の丸底で低い底部である点が共通している。Bにおいては、同じく口縁部の形態変化に着目すると、アでは稜から口唇部まで連続的に外反する形態（①）、イでは稜から外反しそこから口唇部まで内弯する形態（②）、ウでは稜から小さく外反しそこから口唇部まで内弯する形態（③）、と観察することができる。したがって、土器の変遷から①→③の変化が辿れる。

c類の系列では、栗遺跡19号住居跡の坏（第10図-1…ア）→7世紀前葉に推定した膳性遺跡H-11住居址の土器と共伴する坏（同-2…イ）→下藤根坏c類（同-3…ウ）の変遷が考えられる。Aでは、外面に直角もしくは鋭角的な稜をもつ点や、丸底でやや深めの底部である点が共通している。Bにおいては、やはり口縁部の形態変化に着目すると、アでは稜から口縁部まで連続的に外反する形態（①）、イでは稜から大きく外反しそこから口唇部付近で小さく内弯する形態（②）、ウでは稜から短く直線的に移行しそこから内弯する形態（③）、と観察することができる。したがって、ここでも土器の変遷から①→③の変遷が辿れる。ちなみに、本類系列の同一遺跡における例として、下藤根遺跡と近い距離にあった中藤根遺跡が挙げられ、遺構外出土の坏（第10図-4）→同坏（同-5）→1号住居跡の坏（同-6）の変化を辿ることができる。

このように、a～c類の系列における各共通点と口縁部形態の漸移的な変化は、同時にこれらの系統性を保証するものであり、各々ア→ウの系譜として捉えることができよう。

（4） 下藤根坏a類について

前項では下藤根坏a～c類の系譜について述べてみたが、a類とb・c類の比較における象徴的な事として、b・c類の坏が外面に稜をもつものに対してa類では内面にそれをもつという大きな相違点があった。この内面に有る稜は、a類の特徴である内弯する底部と内弯する口



- 1: 膳性遺跡H-11住 (註38より転載)
 2: 上餅田遺跡第6号住 (註45 ")
 3~5: 田面木平(1)遺跡第57住(註53 ")
 6: 堀野遺跡第7号住 (註52 ")

第11図 東北部型坏の分類

縁部によって形成されるものであり、逆の言い方をすれば、この稜が底部と口縁部で作る杯の器形を規制している事でもある。この種の、丸底の底部で内面に稜をもちそこから大きく内穹する口縁部をもつ器形の杯は、下藤根遺跡をはじめ櫻井第一型式で用いられた水沢市権現堂遺跡^(註51)、二戸市堀野遺跡^(註52)、八戸市田面木平^(註53)(1)遺跡など主に東北地方北部に特徴的に認められるものである。したがって、本論ではこれらの杯を、器形の特徴に内面黒色処理で全面ヘラミガキの技法上の特徴も加えた上で、東北地方北部に特有の杯と見做し「東北部型杯」と仮称して扱っていきたい。下藤根杯a類に代表されるこの名称は、汎日本的に見てもこの特徴に該当する在地の杯は見つけ難く、一地方を特色付ける上で妥当性を有するものと考えている。以下では、東北部型杯の類例とその系譜について述べてみたい。

ここでは、下藤根杯a～c類に関わる系譜やこれらの共存関係をさらに掘下げて解釈するために、東北部型杯の類例を提示しその具体相について若干まとめておくが、特に、7世紀前半代と考えられる同杯の大まかな分類と、その中の一系譜について述べてみたい。

分類する杯の資料としては、膳性遺跡(第11図-1)、上餅田遺跡(同-2)、田面木平(1)遺跡(同-3～5)、堀野遺跡(同-6)のものを掲載してある。この内、田面木平(1)遺跡の杯(同-3)は内面稜の付き方に違いは有るものの、7世紀前葉に推定した上餅田遺跡の杯(同-2)と形態が類似する。したがって、3と共伴する杯(同-4・5)も同時期と考える事ができる。また、田面木平(1)遺跡の杯と共伴した長胴や球胴で形態の類似している甕が、堀野遺跡第7号住居址から同-6の杯と共伴して出土している。したがって、堀野遺跡の杯は7世紀前半に考える事ができよう。また、他の杯の年代については、すでに指摘しているところである。分類は、稜の有り方から次ぎのように行った。

- a類 内面の稜と外面の凹部が、器壁に対してほぼ直角に位置している(第11図-1)。
- b類 内外面の稜が、ほぼ水平方向に位置している(同-2)。
- c類 内外面の稜が、ほぼ垂直方向に位置している(同-3)。
- d類 内外面の稜が、器壁に対してほぼ直角に位置している(同-4)。
- e類 内面の稜と外面の凹部が、ほぼ水平方向に位置している(同-5)。
- f類 内面の稜のみで、外面には稜や凹部を伴わない(同-6)。

これらa～f類の分布域は、現在のところ、b～f類では東北地方北部でも馬淵川流域を中心とした盛岡市以北に多く、a類では福島県三貫地遺跡^(註54)で形態の類似した例が認められるものの、北上川や雄物川流域の盛岡市以南に中心をもつようである。

次に東北部型杯の内、e類の系譜について考えてみる。東北地方北部の土師器については、宇部則保氏が青森県の馬淵川下流域の資料を詳細にまとめているが、その中の杯については、阿部義平氏等^(註55)の見解を是認した形で、「体部外面に通常みられる段、稜も当初強く残るものか

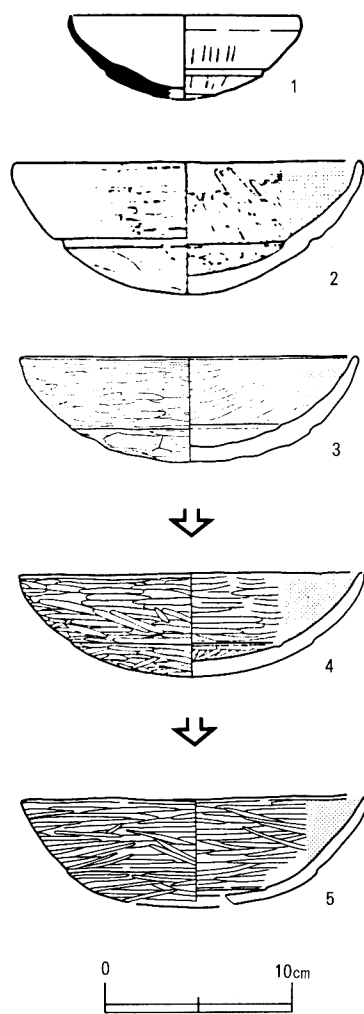
ら、次第に形式的となり、それが沈線に置き変わったり、さらにはそれらが消失していく～」
 (註56)と述べている。以下でも、大筋はこの型式観を基礎に述べているが、e類の系譜を辿る上で東北北部型坏の定義から外れるものも含まれている事を断っておきたい。

ここで扱う資料は、堀野遺跡(第12図-2)、田面木平(1)遺跡(同-3)、田面木平遺跡(同-4)、見立山(2)遺跡(註59)のものであるが、これらの年代を推定する事から始める。東北北部型坏の諸要素が、最も誇張されている類としては堀野遺跡の2がある。そしてこれと形態の類似するものに、富山県小杉流通業務団地内遺跡群No.7遺跡の29号住居跡から出土した須恵器蓋を挙げる事ができる(第12図-1)。(註60)

これらは、内面の稜や盛上がり・外面の凹部・口縁部など形態が酷似しているが、さらにこの須恵器には7世紀第1四半期の年代が与えられている。(註61)
 したがって、これらの形態をもつ土師器と須恵器には、何らかの影響があったと推測される事から、堀野遺跡の2には7世紀第1四半期の年代を考えておきたい。

田面木平(1)遺跡の3については、すでに7世紀前葉に推定しているが、田面木平遺跡の第39号竪穴住居跡出土の4については、直接的に年代を推定する事ができない。この事から、見立山(2)遺跡の5について先に述べ、それを基に検討する事にしたい。

この遺跡の第4号竪穴住居跡から出土した5は、いくつかの床面やカマドから出土している土器と共に、床面から出土した良好な坏である。しかもこの土器の直下からは、破片資料であるが須恵器蓋が出土している。報告書によるこの須恵器の特徴は、「内面にカエリを有する。カエリの端部は欠損しているが、口端部より若干下方に突き出るようである。推定口径14.5cmで、口縁部は外反ぎみにやや開く。」とある。この住居跡の年代は、須恵器より7世紀後葉と考えられるが、調査者はこれを7世紀代とした上で土師器の年代観から8世紀中葉頃とし、この年代の開きを問題点として挙げている。ここでは、むしろ須恵器の年代観から、



1: 小杉流通業務団地内遺跡群
 No.7遺跡第29号住 (註60より転載)
 2: 堀野遺跡 (註56 ")
 3: 田面木平(1)遺跡第57住 (註53 ")
 4: 田面木平遺跡(1)第39号住 (註58より転載)
 5: 見立山(2)遺跡第4号住 (註59 ")

第12図 東北北部型坏の一系譜

見立山(2)遺跡の共伴する土師器を7世紀後葉と考え、5の坏にも同じ年代を与える立場を採っておきたい。

田面木平遺跡の4については、見立山(2)遺跡の5と比較すると、5が平底化する傾向を示すのに対して丸底の形態を保ち、口縁部においても彎曲度がやや強い。また田面木平(1)遺跡の3との比較では、3の内面の強い稜が4では沈線化したような弱い稜になる。したがって4は、^(註62)形式的には3と5の間に位置付けられ、両者の年代観から7世紀中葉と考えられる。

以上より、これらの坏は2・3→4→5の変遷が考えられるが、これらは内面の稜が沈線化する推移と共に、これらと対峙する外面の凹部の位置が、並列から高低差のあるものに時間差をもって推移する変化と読取る事ができる。このような特徴の変化は、東北部型坏 e 類の系譜を示すものと考えられる事ができよう。また、内面における稜や沈線の観察は、前述した宇部氏の外面における観察の推移と概ね適合したものとなっている。

^(註63)このように、東北部型坏の系譜の一端を述べてみたのであるが、これらの坏が、7世紀前半を中心に展開し後半ではその特徴をもちながら変質する様子を知る事ができるし、また逆に、それ自体が7世紀前半代における東北部型坏の独自性を裏付けている、と見る事ができよう。

5 ま と め

本論では、下藤根遺跡の竪穴住居跡出土遺物である第Ⅰ期の土器を取挙げて、その共伴関係や形態・技法上の類似性から下藤根Ⅰ期土器群の土師器を抽出した。そして、これら土器群の東北地方北部における位置付けを把握するために、第1にこれらの年代を推定し、次に竪穴住居跡の共伴遺物で形態を異にする3つの坏の系譜について論じてきたのである。これらの所謂櫻井第一型式に含まれる坏は、下藤根坏 a～c 類に分けられたのであるが、a 類の系統では東北地方北部を中心とする古段階東北部型坏の、b・c 類の系統では東北地方南部を中心とするやはり古段階栗圀式の系譜を引くものであった。そして、下藤根坏 b・c 類に至るまでの中間型式を提示したのであるが(第9図-2、第10図-2・5)、これらの坏の特徴は、まさに古段階東北部型坏と同栗圀式坏の折衷型式としての意味をもつと考えられるのである。

かつて、桑原滋郎氏は「東北地方北部および北海道の所謂第Ⅰ型式の土師器について」の中で、栗圀式と国分寺下層式に区分した砂押川遺跡の資料と東北地方北部や北海道出土の櫻井第一型式の資料を比較して、あえてと但し書きをした上で後者を国分寺下層式に比定し8世紀後半から9世紀半の年代を与えた事がある。^(註64)これらの併行関係や年代観については、多くの研究者による新たな提示のあった事はすでに述べてあるが、東北地方における北部・南部の接触・融合関係について直接的に言及したものはなかった。^(註65)

以上より下藤根坏b・c類は、前述の東北北部型坏と栗囲式坏の折衷型の坏を継承したものであり、さらに、組成においてこれらと東北北部型坏（下藤根坏a類）を同時に共伴している事実は、下藤根坏a～c類が従前の型式から発展解消し独自の定型化した型式内容をもつものと解釈されるのである。したがって、下藤根Ⅰ期土器群は坏・埴・高坏・甗・大小の長胴甕・球胴甕など各器種が充実している点、それらの中でのバリエーションを備えている点、そしてこれらの土器が年代的に裏付けられている点において、一括性の強い良好な土器群と把握されるのであり、これらを「下藤根式」として把握する事を提案したい。そしてこの型式名は、横手盆地の小地域における古墳時代後期の土器内容を考察する上で最も有効性をもつと考えられる型式である。

最後に、本文では推論を重ねる事が多く前提となる資料をさらに補強する必要性を痛感しているが、東北地方北部と南部における確執と融合の時期を捉えた上で、横手盆地の土師器資料についての再評価を試みてみた。今後は特に、栗囲式の坏と対称性を為すと考えられる東北北部型坏の分布、東北北部における関東・北陸地方など土師器・須恵器の影響、そして東北北部型坏に象徴されるような地域文化の担い手について考察する事が課題として上るが、良好な資料の検出を待ってさらに検討を重ねていきたいと考えている。末筆ではありますが、小論をまとめるに当っては多くの方々から貴重なご意見やご協力を戴きました。以下に銘記して厚くお礼申し上げますと共に、さらなるご教示とご批判の賜る事をお願い申し上げます。

池野正男 上野 章 宇部則保 大野 亨 小林 克 小松正夫 斎藤 実 桜田 隆
佐藤嘉広 庄内昭男 生内眞澄 杉本 良 関 豊 高橋信雄 高橋 学 高橋与右エ門
仲田茂司 長島栄一 長谷川秀厚 宮 昌之 村田晃一 船木義勝

註

- 1 男鹿市教育委員会『脇本埋没家屋第四次発掘調査報告書（小谷地遺跡）』男鹿市文化財調査報告書第2集 1982(昭和57年)
- 2 横手市教育委員会『オホン清水』横手市文化財調査報告10 1984(昭和59年)
- 3 西目町教育委員会『宮崎遺跡発掘調査報告書』 1987(昭和62年)
- 4 秋田県教育委員会『秋田ふるさと村(仮称)建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第220集 1992(平成4年)
- 5 秋田県教育委員会『一般国道7号八竜能代道路建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書－寒川Ⅰ遺跡・寒川Ⅱ遺跡－』秋田県文化財調査報告書第167集 1988(昭和63年)
- 6 秋田県教育委員会『中藤根遺跡』 1974(昭和49年)
- 7 秋田県教育委員会『下藤根遺跡発掘調査報告書』秋田県文化財調査報告書第39集

- 1976(昭和51年)
- 8 櫻井清彦「東北地方北部における土師器と竪穴に関する諸問題」『館址』東京大学出版会 1958(昭和33年) この中で氏は、東北地方北部の範囲を仙台平野以北の岩手・青森地区としているが、本論では特に断ったり異なった表記をしない限りは、青森県・秋田県・岩手県を併せた現在の行政区画の範囲を指すものとする。同様に東北地方南部の範囲は、山形県・宮城県・福島県を指すものとする。
 - 9 氏家和典「陸奥国分寺跡出土の丸底坏をめぐって－奈良・平安期土師器の諸問題－」『柏倉亮吉教授還暦記念論文集 山形県の考古と歴史』山教史学会 1967(昭和42年)
 - 10 この高坏は、報告書の中での出土状況に関する記述はないが、調査を担当した庄内昭男氏によれば床面から出土したとの事である。
 - 11 高坏の推移については、船木義勝氏の指摘がある。船木義勝「考古資料」『秋田県立博物館ニュース』No.82 1990(平成2年)
 - 12 小松正夫「秋田県の土師器について」『考古風土記』第2号 1977(昭和52年)
 - 13 遠藤勝博・相原康二「岩手県南部(北上川中流域)における所謂第Ⅰ型式の土師器・前期土師器の内容について」『考古学論叢Ⅰ』芹沢長介先生還暦記念論文集刊行会 1983(昭和58年)
 - 14 氏家和典「東北土師器の型式分類とその編年」『歴史』第14号 東北史学会 1957(昭和32年)
 - 15 草間俊一「第九 土師器文化・先史期」『盛岡市史』盛岡市役所 1958(昭和33年)
 - 16 伊藤玄三「末期古墳の年代について－東北地方末期古墳出土遺物を通して－」『古代学』第14巻3・4号 1968(昭和43年)
 - 17 船木義勝「第Ⅵ章 考察」『払田柵跡Ⅰ－政庁跡－』秋田県文化財調査報告書第122集 1985(昭和60年)
 - 18 利部修「秋田県」『古墳時代の竈を考える』第二分冊 財団法人和歌山県文化財センター 1992(平成4年)
 - 19 東北地方北部に関する土師器編年は、関 豊(1981)、高橋信雄(1982)、高橋与右エ門(1982)、遠藤勝博・相原康二(1983)、伊藤博幸(1989)、宇部則保(1989)など岩手・青森県の研究者によって、積極的に論じられてきている。
 - 20 蓋と身がセット関係にある有蓋坏には、蓋につまみの付くタイプ、蓋につまみが付きかつ身にも高台が付くタイプ、つまみも高台も付かないタイプがあるが、本文では最後の合子状を呈した形態を指す名称として用いる事にする。
 - 21 西弘海「御堂ヶ池群集墳出土土師器の編年」『土器様式の成立とその背景』西弘海遺稿集

刊行会 1986(昭和61年)

- 22 有蓋坏の最終段階には、再調整のヘラケズリを施さないにも拘わらず小型化の達せられない例も指摘されてきているが、この現象は、回転ヘラケズリが失われていく過程における地方色の発現と評価されている。菱田哲郎・奥西藤和「八代宮ノ谷窯跡出土の須恵器」『鬼神谷窯跡発掘調査報告』竹野町教育委員会 1990(平成2年)
- 23 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅱ』奈良国立文化財研究所学報第31冊 1978(昭和53年)
- 24 小笠原好彦氏は、飛鳥第Ⅱ期の土師器杯Cを7世紀中頃の年代に想定しているが、総体では菱田哲郎氏の第2四半期とする見解に従っている。小笠原好彦「古墳時代末期の土器」『季刊考古学』第24号 雄山閣出版 1988(昭和63年)
- 25 藤原学「3須恵器の編年 A畿内」『古墳時代の研究』第6巻土師器と須恵器 雄山閣出版株式会社 1991(平成3年)
- 26 中村浩「須恵器による編年」『季刊考古学』第10号 雄山閣出版 1985(昭和60年)
- 27 後藤建一「湖西古窯跡群の須恵器と窯構造」『静岡県の窯業遺跡』静岡県文化財調査報告書第42集 1989(平成元年)
- 28 白石太一郎「畿内における古墳の終末」『国立歴史民族博物館研究報告第1集』国立歴史民族博物館 1982(昭和57年)
- 29 奈良国立文化財研究所「水落遺跡」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報12』 1982(昭和57年)
- 30 前掲註28に同じ。
- 31 a. 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所『大谷川Ⅱ』(遺構編) 静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第11集 1987(昭和62年)
b. 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所『大谷川Ⅲ』(遺物編) 静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第13集 1988(昭和63年)
- 32 先に甗が栗罌式や鬼高式に類似する事を述べてあるが、前者は前半代に後者も7世紀前半代のものに類似している点があり、この事から、下藤根遺跡の須恵器を敢えて伝世品と考える必要性はないと考えている。
- 33 杉本良「東京都八王子市石川天野遺跡出土の黒色土器の系譜」『東京考古』9 東京考古談話会 1991(平成3年)
- 34 加藤道男「宮城県における土師器研究の現状」『考古学論叢Ⅱ』芹沢長介先生還暦記念論文集刊行会 1989(平成元年)
- 35 伊藤博幸「陸奥国の黒色土師器－岩手・宮城地域」『東国土器研究』第2号 東国土器研究会 1989(平成元年)

- 36 古川一明・白鳥良一「2 土師器の編年 8 東北」『古墳時代の研究』第 6 巻土師器と須恵器 雄山閣出版株式会社 1991(平成 3 年)
- 37 仙台市教育委員会『栗遺跡』仙台市文化財調査報告書第43集 1982(昭和57年)
- 38 財団法人岩手県埋蔵文化財センター『金ヶ崎バイパス関連遺跡発掘調査報告書(Ⅱ)水沢市膳性遺跡』岩手県埋文センター文化財調査報告書第34集 1982(昭和57年)
- 39 埼玉県教育委員会『関越自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告Ⅲ』埼玉県遺跡発掘調査報告書第 5 集 1974(昭和49年)
- 40 水口由紀子「いわゆる“比企型坏”の再検討」『東京考古』7 東京考古談話会 1989(平成元年)
- 41 a. 金井塚良一・小峰啓太郎『冑塚古墳』東松山市教育委員会 1964(昭和39年)
b. 東松山市『東松山市史 資料編Ⅰ巻』市史編さん課 1981(昭和56年)
- 42 酒井清治「古墳時代の須恵器生産の開始と展開ー埼玉を中心としてー」『研究紀要』第11号 1989(平成元年)
- 43 岩手県教育委員会『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告Ⅺ』岩手県文化財調査報告書第60集 1981(昭和56年)
- 44 前掲註38に同じ。
- 45 岩手県教育委員会『東北縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告書Ⅹ』岩手県文化財調査報告書第59集 1981(昭和56年)
- 46 山本恵一「静岡県東部の古墳時代後期の土師器について」『沼津市博物館紀要』13 沼津市歴史民俗資料館 1989(平成元年)
- 47 長谷川厚「古墳時代後期土器の研究(1)ー斉一性と地域性についてー」『神奈川考古』第23号 神奈川考古同人会 1987(昭和62年)
- 48 田中広明「古墳時代後期の土師器生産と集落への供給ー有段口縁坏の展開と在地社会の動態ー」『埼玉考古学論集ー設立10周年記念論文集ー』財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1991(平成 3 年)
- 49 宮城県教育委員会『山王遺跡ー仙塩道路建設関係遺跡平成 2 年度発掘調査概報ー』宮城県文化財調査報告書第141集 1991(平成 3 年)
- 50 利部修「竹原窯跡における坏蓋の変化」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第 6 号 秋田県埋蔵文化財センター 1991(平成 3 年)
- 51 桜井清彦・小岩末治「岩手県水沢市権現堂遺跡調査報告ーその伴出土師器の占むる位置についてー」『考古学雑誌』第41巻第 2 号
- 52 福岡町教育委員会『堀野遺跡』1965(昭和40年)

- 53 青森県八戸市教育委員会『八戸新都市区域内埋蔵文化財発掘調査報告書－田面木平(1)遺跡－』八戸市埋蔵文化財調査報告書第34集 1987(平成元年)
- 54 新地町教育委員会『三貫地 田丁場A地点調査報告 田丁場B地点調査概報』新地町埋蔵文化財調査報告書 1978(昭和53年)
- 55 阿部義平「東国の土師器と須恵器－多賀城外の出土土器をめぐって－」『帝塚山考古学』No.1』 1968(昭和43年)
- 56 宇部則保「青森県における7・8世紀の土師器－馬淵川下流域を中心として－」『北海道考古学』第25号 1989(平成元年)
- 57 註56に同じ。この深いタイプのe類は、やはり堀野遺跡から出土している。関豊「二戸市内馬淵川段丘上の集落址出土の土師器について(奈良時代を中心に)」『中曽根Ⅱ遺跡発掘調査報告書(本文編)』二戸市教育委員会 1981(昭和56年)
- 58 八戸市教育委員会『八戸新都市区域内埋蔵文化財発掘調査報告書V田面木平遺跡(1)』八戸市埋蔵文化財調査報告書第20集 1988(昭和63年)
- 59 八戸市教育委員会『八戸市西霊園整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－見立山(2)遺跡－』八戸市埋蔵文化財調査報告書第38集 1990(平成2年)
- 60 富山県教育委員会『小杉流通業務団地内遺跡群 第3・4次緊急発掘調査概要』1982(昭和57年)
- 61 この須恵器は、上野章・池野正男両氏のご厚意で実見する事ができたが、その際に7世紀の第1四半期という年代をご教示戴いている。
- 62 口縁部の張りや内面の稜や外面の凹部の特徴から、型式学的には3と4との間を埋めると考えられる資料に、やはり田面木平遺跡第48号竪穴住居跡のものがある。これが須恵器長頸壺と共伴しており、宇部氏は前掲論文においてこの須恵器を、「この器種が7世紀中葉段階から他の坏、甕などと共に焼成されている～」と善光寺窯跡の調査成果〔木本元治・福島雅儀(1988)〕を紹介している。この事からすれば、4は7世紀でも後半代とすべきかもしれないが、第39・48号で共伴するそれぞれの長胴甕を下藤根遺跡のものと比較すると、各々の形態の類似したものが含まれている(第4図－5・6)。したがって、4を7世紀中葉段階に含める見解を採っておきたい。
- 63 このような例は、小井川和夫氏の分類で7世紀末～8世紀初め頃とした第1群土器の中に見出すことができる。氏は、真間式系土器との対比からこれらを在地の土器と規定した。そしてこの種の土器は、宮城県においてはあまり出土例がないとした上で、「東北地方北部の土器に共通する要素を多く備えたもの」という評価をすでに与えている。また、「第1群の段階において～宮城県北部は東北北部の土器圏に含まれていたとみることができ

- る。」と、広域的な視野から分布の問題にも触れている。小井川和夫「IV. 考察」『東北自動車道遺跡調査報告書VI』宮城県文化財調査報告書第83集 1982(昭和57年)
- 64 この論文で氏は、従来の形態重視の立場に加えて、調整手法を中心とした製作技法を駆使した坏の型式学的追及と、年代については多賀城周辺での変遷をもつ須恵器坏〔岡田茂弘・桑原滋郎(1974)〕の導入を図ったもので、東北地方北部と南部を比較するための方法論を提示した事で高く評価することができる。しかし、発掘調査例の少ない当時において当然の事であるが、個々の遺物を対象にした徹底した型式論の分類とそれに基づく変遷は、同時に、同時性を保障されたバリエーションを論じられない矛盾をも備えているものであった。桑原滋郎「東北北部および北海道の所謂第Ⅰ型式の土師器について」『考古学雑誌』第61巻第4号 1976(昭和51年)
- 65 櫻井第一型式と東北地方南部における型式間の問題は、桜田隆氏によって述べられているが、氏は特に共伴関係の重要性を強く指摘している。桜田隆「青森県における土師器第一型式の分類と編年の問題点」『考古風土器』第2号 1977(昭和52年)
- 66 土器型式などの遺物や遺構を基にした特色の把握は、最終的にはそれらを活用した人の考察を目的としたものでなければならず、東北地方における具体的なものとしては沼山源喜治氏の論考がある。沼山源喜治「陸奥北半における末期群集墳の性格」『北奥古代文化』第8号 北奥古代文化研究会 1976(昭和51年)